

(令和6年第2回久山町議会3月定例会)

令和6年3月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	阿 部 文 俊	2番	久 芳 正 司
3番	阿 部 哲	4番	本 田 光
5番	末 松 裕	6番	阿 部 恒 久
7番	山 野 久 生	8番	荒 卷 時 雄
9番	佐 伯 勝 宣	10番	只 松 秀 喜

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

4番	本 田 光	5番	末 松 裕
----	-------	----	-------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長	西 村 勝	副 町 長	佐 伯 久 雄
教 育 長	重 松 宏 明	経営デザイン課長	中 原 三千代
会 計 管 理 者	佐々木 信 一	上下水道課長	久 芳 義 則
福 祉 課 長	稲 永 み き	都市整備課長	大 嶋 昌 広
税 務 課 長	川 上 克 彦	総 務 課 長	久 芳 浩 二
町民生活課長	井 上 英 貴	産業振興課長	横 山 正 利
教 育 課 長	江 上 智 恵	健 康 課 長	亀 井 玲 子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	小 森 政 彦	議会事務局書記	城 戸 貞 人
--------	---------	---------	---------

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

一般質問に入る前に、私から申し上げます。

昨日の一般質問において、執行部が答弁しているにも関わらず、議員が着座のまま発言し、答弁を妨げる場面がありました。一般質問は議員と執行部が真摯^{しんし}に議論する場です。答弁を妨害するような言動は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、改めておはようございます。6番阿部恒久でございます。よろしくお願いします。

私は、大きく二つの項目について質問をさせていただきます。一つは自治体DX推進について、もう一つは脱炭素社会の取り組みについてということです。

では、最初に自治体DX推進についてですが、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションは、情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化などを通じ、利用者視点で利便性のある行政サービスを実現することが目的です。自治体DXの推進の背景には、一つ目に少子・高齢化により自治体においても将来的に職員の確保が難しくなること、二つ目にコロナ禍では感染予防の観点から窓口で職員とやり取りする対面主義、紙ベースの書類で手続きを行う書面主義、はんこを必要とする押印主義が問題とされました。三つ目に、レガシーシステムが放置されることにより、保守運用のコストがかさんでしまうことなどがあげられています。そこで、2022年9月に総務省が作成した自治体DX推進計画では、自治体が重点的に取り組むべき六つのDX施策を取り上げています。その六つのDX施策について、町の対応について質問をします。

まず初めに、自治体情報システムの標準化・共通化についてですが、自治体情報システムの標準化・共通化については、令和5年度のDX推進事業費として3,414万2,000円

を予算計上していますが、令和5年度でシステム移行は完了したのかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 自治体D Xの推進について、今回の質問の内容につきましては事務の事業概要と進捗状況ということでありますので、総務課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えします。

D Xの推進事業費についてでございますが、議員お尋ねの3,414万2,000円、こちらはD Xの推進費ということで計上させていただいております、D X推進事業の標準化・共通化に関する予算とはなっておりません。町独自のD X推進に関する費用となっております。自治体情報システムの標準化・共通化に関する本年度事業につきましては、手順書に基づきO A事務費に計上しているシステム標準化に関するフィット&ギャップ作業、それからシステム標準化に係る文字同定作業の2点を今年度は行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 政府は、自治体ごとに仕様がばらばらな20業務というふうに書いてありましたけども、20業務の情報システムを2025年度、令和7年度末までに標準化する方針を上げてるようです。本町のシステムというのは独自仕様になっていて、政府の言う標準化仕様にはなってないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） ご質問のとおり、独自利用の分でございますので、標準化にはなっておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、先ほど今年度の予算計上のO A事業システム事業ですかね、そういう話がありましたけども、政府の言うところの標準化になるまでにどれくらい予算がかかるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） システムの標準化・共通化に関する費用としましては、詳細な仕様がまだ固まっていないような状況でございます。しかし、令和7年度までにこの標準化・共通化を進めるに当たって、今のところ見積りをいただいているのが1億4,700万円必

要だということで伺っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、今の予算について、今年度はもう終わりますが、来年度と再来年度に分けてやっていくというふうなイメージでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） こちらについても議員がおっしゃるとおり、令和7年度までの完了を目指しておりますので、本年度も先ほど申しましたフィット&ギャップ、それから文字同定作業、この分も標準化・共通化の経費ではございますが、また明日議案説明会の方でも申しますけれども、6年度当初予算に6,000万円程度、それから令和7年度にその残額を計上する予定としております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に行きます。

D X推進の核となるマイナンバーについての質問です。

マイナンバーカードの普及促進についてですけれども、マイナンバーカードの保険証利用や公金受取口座としての登録状況はどのようになっているかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） マイナンバーカードの保険証利用登録や公金受取口座登録に関しましては、現在総務課ならびに町民生活課において不備のないよう登録の補助を実施しておりますが、おのおので登録される方が多数いらっしゃるということから、町全体での件数を把握することができないような状況でございます。また、国におきましても、自治体ごとに健康保険証利用登録者数、それから公金受取口座登録者数については、把握できないと回答をいただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 総務省のホームページを見ますと、全国の保有枚数率とかいうのが全体では73.1とか町村別には74%とかそういう表がありますが、ある程度は分かるんじゃないですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） こちらの方も、J-L I Sの方に確認をしたところでございます

が、自治体ごとの集計等は出していないということで回答を得ています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 近隣の市町村の状況に比べて本町がどのくらいの程度にあるかとかいうのは、そういう比較も分からないということなのかもしれませんが、本町が遅れるとかそういうことはないというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 保有枚数等につきましては、町民生活課の方が把握しているということでございますので、町民生活課長の方から詳しい数字の方を提示させていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） それでは、マイナンバーカードの普及率につきましてご説明させていただきます。

こちらは町で集約ということではなく、国の方が集約した数字が数カ月遅れて町の方に報告があるという数字でございますので、その数字をご報告させていただきます。

マイナンバーカードの普及につきましては、令和6年1月末現在時点で、対象人口が9,324名いらっしゃいますけれども、そのうちマイナンバーカード保有者につきましては6,703名で、保有率は約71.9%となっております。なお、議員からもご指摘がありましたとおり、全国の平均保有率は同時点で約73.1%という数字でご報告をいただいております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今、総務課と町民生活課の連携がうまくできてないような答弁でしたが、事前の打ち合わせっていないんじゃないんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 私が答弁しました把握できていないというのは、保険証利用登録者数、公金受取口座登録者数についての数が把握できていないと。これは自治体ごとの把握は国も把握できていないし、本町におきましてもできないと。マイナンバーカードの保有につきましては当然私どもも把握はしておりますので、マイナンバーカードの保有状況であれば私の方でも答弁ができます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、マイナンバーカードですけども、これはDX推進には欠か

せないということなんですけども、まだ保有できてない人についての対応を今後どうなさるのかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） マイナンバー保有促進に関しましてですが、昨年まで国の方がポイント制度を使いまして、マイナンバーカードの普及促進を図ったところでございます。その特典につきましても終了をしたところでございます。本町としましては、特に新たにポイント制度を設けるとか、そういうのは検討はしておりません。ただし、マイナンバーカードを利用できる機会を増やしていったって、住民の方にマイナンバーカードの利用について恩恵を受けられるような状態に今から進めていきたいと思っております。そのことにより、マイナンバーカードの保有枚数を増やしていくと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 未交付の方への丁寧な説明というのは必要だと思うんですけども、国の方でマイナンバーカードが義務化になるような議論というのはあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） マイナンバーカードの保有の義務化につきましては、現在のところ確認は取れておりませんが、2024年10月から保険証との同定をされるということは何っております。ただし、それが保有の義務かどうかというのは私どもでは把握ができておりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問に移させていただきます。

(3)ですけども、行政手続きのオンライン化についてですけども、さまざまな行政手続きをオンラインで行うための仕組みづくりの状況はどうなってるかということでお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 行政手続きのオンライン化につきましては、現在久山町手続きナビをプラットフォームとし、ぴったりサービス、ふく電協こちらはふくおか電子自治体共同運営協議会の略でございますが、この電子申請システムおよび久山町手続きナビによる電子申請システムの三つで構成しております。ぴったりサービスにつきましては、マイナンバーカードを利用した電子申請となっており、申請手続きができる事務が法律で定められております。また、ふく電協の電子申請システムでございますが、こちらは申請に必要

とする様式が定められ、変更することができないような手続きについてプラットフォームを作成し利用することができるようになっております。久山町手続きナビによる電子申請でございますが、申請書様式にこだわらず、比較的自由にフォームを作成することができる汎用性のあるものでございます。ぴったりサービスでございますが、現在国の推奨する手続きが31手続きあり、本町ではそのうちの13手続きを利用することができるようになっております。今後は残りの手続きについても事務内容を検討し、導入していくこととしております。

また、ふく電協の電子申請システムでございますが、令和4年度より利用を開始し、必要に応じオンライン申請窓口を設けて、例えば学生支援給付金給付事業、それから職員採用試験受験申込み、久山町高校生等通学定期券購入費補助金申請などに使用してまいりました。令和6年1月からは新たに久山町手続きナビによる電子申請フォームを導入しまして、電子申請可能な手続きを11手続き追加しまして、電子申請が可能となっております。今後につきましても順次拡大していく予定となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今13手続きの電子申請が可能だと。これは主なもので結構ですけど、こういったものが電子申請できるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 31事業を使えるのはぴったりサービスになっておりますが、そのうちの13事業でございますが、福祉関係が主なものとなっております。要介護・要支援認定の申請、それから居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請、それからそれに伴います住所移転後の要介護・要支援認定等、福祉に関連する13事業となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、先ほどシステムの標準化とかいう話があったんですけども、それとは別個にこの電子申請システムの導入については費用はかかるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） こちらの方につきましては、ふく電協のシステムを利用していますので、負担金等が発生してまいります。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） その負担金はいくらぐらいですか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今の手持ちの資料の中では細かい数字が出てきておりませんので、また後ほどご説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） あわせて、そのランニングコストについてもお聞きしたいと思ってますので、ランニングコストがかかるのであれば、それも教えていただきたいと思います。

今その利用可能な電子申請が始まってからまだ日は浅いと思うんですけども、実際にこの電子申請をされてる方というのはどれくらいおられるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） ぴったりサービスにつきましては、私どもではちょっと掌握はしておりませんが、オンライン申請手続き、令和4年度に行いました学生支援給付金給付事業につきましては、全ての給付事業の320申請中143件が電子申請で行われております。また、令和5年度職員採用試験、こちらは1次と2次がございますが、83名中56名が電子申請を行っております。また、久山町コミュニティバス無料定期券交付申請でございますが、5件中3件、そして高校生等通学定期券購入費補助金申請、全申請184件中114件が電子申請で行われているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私は、利用申請が少なければ、なおかつその電子申請の導入費用とかランニングコストが物すごくかかるのであれば、ある意味そういう予算をほかに回して、一部の方の申請が少なければですよ、そういうことを後回しにしてもほかの事業を進めるというのがいいのではないかというふうに思ったんですけども、今聞く限りではかなりの数が電子申請をされてるような状況なんですけども、やっぱりそうなれば電子申請は進めていかなければいけないというふうな感じはしましたけども、その辺の進めるべきかちょっと様子を見るかとかそういったことの関係についてお伺いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際このDXの推進というのは、ある意味先ほど冒頭で阿部議員からご説明いただいたように、さまざまな要因により進めなければいけないというのは社会的背景にあります。その中で、その状況をつくることによってまた新しいサービスが生まれ

て、住民の皆さんが利用しやすいようなものが国レベルにもありますし県レベル、また自治体レベルでも発展していくということがあるので、ある意味そういう投資はしていかなきゃいけないと私は思っています。それがなければ、結局はそのサービスのそれ以上の向上というのはないので、それはある程度投資をしてでもやる方向でいます。

ただ一方で、私たちの久山町の役場では、こういう小さな職場ですから、住民の皆さんが役場に来て電子申請をしたとしても、例えば転居にしろいろんなことにしても、三つも四つも申請を変えるようだったら、実は訪れたときに窓口からすぐそちらに行った方が早いと、そちらの方が住民の皆さんのためになるっていうものについては、そういう物差しでやってないということもありますので、そういう形で進めていってというのが今の方針になってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の(4)の質問に移らせていただきます。

A I、これは人工知能、それからR P A、ロボティック・プロセス・オートメーション、これは業務案内をするようなロボットのようなイメージだと思うんですけども、これの利用促進についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 今年度、課長補佐、係長を対象に、情報リテラシーの向上を図るとともに、いわゆるC h a t G P T、こちらの方がA Iの方になってまいりますが、どのような業務に利用可能であるかを検証する研修を行ったところでございます。この研修の一環として、全職員を対象に閉鎖的環境においてC h a t G P Tを実際に利用し、体感的なユースケースを現在検証しているところでございます。

A I導入におきましては、セキュリティの面の課題も多く、今回の研修の実証結果を踏まえて利用環境やガイドラインの整備をした上で、導入についてさらに検討しなければならないとは考えております。また、A Iで生成された成果の検証や精査は職員が行うものですので、職員自身の活用能力、こちらを向上させる研修も引き続き行っていきたいと考えております。

また、R P Aに関しましては、繰り返しデータの処理の自動化に効果的と考えております。例えば、申請書の受付や処理などの業務に活用することで、一貫性と迅速さを確保することができるようになってまいると考えております。現在オンライン申請は行っておりませんが、紙ベースで様式が固定されている書類に関しましてはA I－O C RとR P Aの組合せによる業務効率化が期待できると考えておりますし、ただしこの導入に当たっては

費用対効果も十分に検討する必要があると思いますので、今後の実証実験、それから委員会等での検討を踏まえた上での導入を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 費用は当然かかると思うんですけども、この費用についてですけども、例えばA I、R P Aを導入、どういう機種かにもよるかもしれませんが、近隣の市町村と共同利用といいますか、共同負担とか、そういうことって考えられるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 近隣との共同開発に関しましてもまだまだ各自治体が検討段階のところでございますので、そういう協議も含めて検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の(5)の質問ですけども、テレワークの推進についてですけども、これはどのような状況かっていうのをお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） テレワークに関しましては、出張等により庁舎外で職務に当たる機会が多い町長のみ、今のところJ－L I Sのシステムの実証実験のテレワークシステムを導入して行っているような状況でございます。これは、今年度4月から電子文書決裁システムを導入し、原則全ての決裁を電子で行っております。これまでは紙で回覧決裁していたのですが、出張から帰って押印の必要がございましたが、そこでタイムラグが生じていたところでございますが、テレワーク等での電子文書決裁により、スムーズに決裁の手続きが進められていると考えられております。

なお、職員に対しましては、個人情報を取り扱う業務やインフラの整備、それからサービス提供など、職員は実際に出向く業務が多うございます。また、そのような業務に関しましては難しい部分が多いと考えておりますので、職員に関しては今のところ導入する予定はございません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） テレワークを活用した柔軟な働き方の推進というのは、非常時における業務継続の観点に加え、育児、介護等のために時間制約がある職員、それから障害等の

ために日常生活上の制約がある職員の能力発揮については、大変重要なことだというふう
に言われてます。そういったワーク・ライフ・バランスの観点からもっと推進するってい
うのが必要じゃないかと思いますけども、その観点についてはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに阿部議員が言われるように、そういう多様な働き方に柔軟に対
応していくということに対してテレワークというのは有効な手段の一つだと思います。た
だ一方で、先ほど言いましたが、情報の観点もあります。久山町役場はご存じのように
小さな組織になります。その小さな組織の中で実際にテレワークを有効的に活用できる人
数に対してそれを整えるためのシステム費用というのに対しても、やはり税の使い方とし
てどうなのかっていうのは、私は考えていく必要もあると思いますので、今後も引き続き
多様な働き方の対応の一つとしては、検証はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、最後の項目の(6)番目ですけども、セキュリティ対策に
ついてです。今DXを進める上で、セキュリティ対策についての徹底が重要だと思いま
す。この状況がどうなのかということと、あと例えば火災とか地震、それから火災等で
庁舎が被害を受けたときのバックアップシステム、これの構築についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） お答えします。

まず、セキュリティ関係でございますが、本町のネットワークはマイナンバー利用事
務系、それからLGWAN、こちらは総合行政ネットワークでございますが、こちらのL
GWAN系、それから一般のインターネット系、こちらの3層構造としております。これ
らは全て分離しており、個々のネットワークにウイルス対策を施し、セキュリティ対策
を実施しているような状況でございます。ですので、インターネットを介し個人情報が外
部に流出するということはないと考えております。中でも、マイナンバー利用事務系に関
しましては、住民情報を扱うことから資産管理システムを導入しており、USBの制御や
指紋認証等を徹底しているような状況でございます。一般に販売しているようなUSBを
接続しても、こちらの方にダウンロード等ができないような状況になっております。

また、住民情報系システムにつきましては、クラウド化しており、災害等の緊急事態に
際し、損害を最小限に抑え事業の継続や早期復旧を図るため、BCP、これは事業継続計
画対策も徹底しているような状況でございます。当然データにつきましても、以前は庁舎
の中でデータ保存をしておりましたけれども、クラウドを活用し他所でデータを管理して

いるような状況でございますので、災害が発生した場合はそちらの方からデータを移管させ、日常の業務に当たるようになってまいります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 業務用のシステムについてはセキュリティー対策とかバックアップがなされているようなお話で安心しましたけども、今職員の方はそれとは別個にパソコンを使ってあると思うんですけども、そちらの方に対しての例えば不正アクセスだとかウイルス感染、こういったことについての職員の研修等はどのような感じでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 職員に対する研修でございますか。

（6番阿部恒久君 「そうですね、はい」と呼ぶ）

まず、入庁者に関しましては、入庁当初に研修を行うようにしております。一般職員に関しましては、毎年ではございませんけれども、定期的にOA研修の方を実施するようにしていております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 例えば、訓練用の偽メールを送ってそれを開くとウイルスに感染するようなフィッシングというんですか、何かそういうウイルスで今度業務に関係するような言葉でメールが来て、それを開くと感染してしまうような話があるんですけども、そういった偽メールの訓練とか、そういった対策はなされていないのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） メールによるそのようなウイルスの侵入に関しましては、システム上、不可能となっております。こちらは添付のファイルあたりは事前に検閲がされ、無害化されておりますので、それをクリックすることによりウイルスに感染するということはないような状況でございますが、今議員がおっしゃるようなことにつきましても、職員には再度徹底はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは最後に、今まで自治体が重点的に取り組むべきとされている施策についていろいろ尋ねてきましたけども、町民に対して利便性のある行政サービスを行う上で、一番の課題は何だというふうにお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、質問の内容にちょっと入ってませんので通告外ではないかと思うんですが。

○議長（只松秀喜君） 申し訳ありません。通告外です。次の質問をお願いします。
阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 質問外と言われましたが、今まで6番までD X推進がいろいろ重要だというふうなことで関連していろいろ聞いたんですけども、要はこのD Xを進めるというのが住民サービスの観点から、要は来庁しなくていいとか時間が自由だとかいうことでの申請が可能だということも含めてあるんですけども、それに対しては投資だとか準備とか研修とかいろいろ必要なわけなんですけれども、それとの費用対効果の検証も必要だとかいろいろあると思うんですけども、それについてどのような優先順位でやるかということに対して町長のお考えを聞いたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 次のD Xの人材の育成と管理についてという質問が残っていますので、それに関連した形でお答えをさせていただけたらと思います。
以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問に行きます。
D X人材の育成と管理についてです。

D X推進のためには組織体制の整備も必要とされています。D X司令塔や各部門との連携体制やD X担当者の権限やD X担当者への管理監督体制などが考えられますけれども、これらについてどのようにお考えか質問します。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 久山町のD Xにつきましては、副町長を最高情報責任者、C I Oとし、総務課がD X推進室として進めているところでございます。各課に1名D X推進委員を設置しており、庁内のD X推進委員会において今困っていることは何か、これは業務と住民の目線からどういうところが困っているのかを洗い出し、D Xで解決できるものなのかどうか、業務に即した協議を行っているところでございます。また、業務効率化のみでなく、利用者の視点に立った協議となるよう、常に共通認識を図るよう努めているところでございます。D X推進委員会につきましては、これとは別に課長で構成している課長会をD X推進本部とすることで、情報共有と課内調整を図り、全庁的な組織体制を構築しているところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、DXを推進するということは今まで全般で質問をいただきました。推進体制についてお話をさせていただきましたが、まず一番最初に大事なことは、やはり住民の皆さんがこの久山町で生活をしていく上で利便性が上がるというのは当然一番大事な観点になります。その中で、その全部をやっていくわけにはいきませんから、久山町の中で住民の皆さんにとって一番有効な手段というのを費用対効果で図っていくということになりますが、何より私が大事なのは、やはり職員の育成だと思っています。この職員の育成によってそのサービスというのは広がっていきますし、その費用対効果の順番を決めていく上でも一番必要な要素じゃないかと考えておりますので、議員の先ほどのご質問については、私はそのように今考えてます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、大きな2項目めの脱炭素社会の取り組みについて質問をさせていただきます。この質問については、久山町地球温暖化対策実行計画、この冊子に基づいて主に質問をさせていただきます。

町の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の期間は、2023年から2030年度までの8年間となっています。そして、町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度の排出量を2013年度比で51%削減することになっています。このことに対して、(1)ですけれども、2023年度の取り組みの成果についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） こちらの質問につきましても、事務の今の進捗状況全般について、町民生活課長の方からご説明いたします。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） それでは、お答えさせていただきます。

2023年度、令和5年度でございますけれども、行いました久山町役場を中心とします町内の公共施設における取り組みにつきましてご説明いたします。

取り組みました項目としましては、大きく分けまして5項目に分類といいますか、分けて実施させていただいております。

まず一つ目が、ごみの分別化でございます。不要となったものにつきましては、再利用できるもの、それ以外に区分して処理しているところでございます。特に紙、用紙系につきましては、使用量も多いことから細分化して処理を行っております。リサイクルできる紙、そしてリサイクルできない紙、こちらは汚れでありますとか特殊加工したもの等にな

りますけれども、それとシュレッダーをかけた紙、裏紙として利用できる紙、段ボール、新聞、雑誌というような形で細分化して処理しているところでございます。

続きまして、2点目、再生品の使用を心がけているところでございます。こちらにつきましては、購入します品につきましては可能な限り再生品を選定しております。例を挙げますと、コピー用紙でありますとかトナー、キャビネット等が主な品ということになります。

続きまして、三つ目ですけれども、ペーパーレス化を実施しております。紙の使用料を減らすため電子決済を導入しております。また、議会の皆さまにもご協力いただいておりますように、会議資料につきましてもデータ化に努めているところでございます。

次、4点目でございますけれども、節電でございます。施設の照明は可能な限りLED電灯への交換を進めておりまして、昼休み等の不要時につきましては極力消灯を心がけて使用するという形で行っているところでございます。

最後に、五つ目、脱炭素化を実施しております。町の車両を買換えする際は、化石燃料の使用を減らすことを考慮した車両を購入しております。実際全13台が庁舎にございますけれども、すでに4台ほどは環境に優しいタイプの自動車を購入したという実績もございます。

このような取り組みを実施しまして、エネルギー消費量の削減に努めているところでございます。

次に、成果でございますけれども、2023年度、令和5年度につきましては、まだ年度途中ということで取りまとめができておりませんので、一番近い2022年度、令和4年度の実績で評価させていただきます。

基準年の2013年度と比較しまして、約52.6%の削減を2022年度につきましては実施できたという評価となっております。2021年度、前年度になりますけれども、こちらも約44.2%の削減となっておりますので、本年度の2023年度につきましても2021年度、2022年度に引き続きまして削減傾向で推移するものと考えております。現時点で数値的には目標を達成したという内容、数字になっておりますけれども、その要因といたしましては、町の公共施設において対策を実施してきたことに加えまして、自然エネルギーの普及や発電技術の進歩によりまして、電気を発電する際に排出される二酸化炭素量が減少したことによりまして、電気の使用がより環境に優しいものとして数値化、評価されるようになりましたことによりまして、久山町役場の排出量とこの係数を掛けたときにかなりの削減に至ったという内容でございます。社会全体が環境に配慮していることの表れだと感じているところでございます。

本町としましては、現在の取り組みを継続し、さらなる温室効果ガス排出量の削減を進めていきたいと考えております。また、今後につきましては、2023年度、本年度の達成状況等を踏まえまして、目標値も含めたところである程度の検討をいたしまして進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

取り組みが進んでるようですが、次の質問です。

2024年から2025年にかけて町の体育施設に順次エアコンが設置される予定だと聞いています。そうなれば、電気使用量が大幅に増え、せっかく掲げた削減目標が意味をなさなくなると考えますが、どのように考えておられますか。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

町の体育施設にエアコンを設置するということになりますと、これまでよりも電気使用量は増加するものと考えております。そうなりますと、現在の地球温暖化対策実行計画に影響してくるものだと考えております。しかし、現在市販されております電化製品等につきましては、ほとんどが従来よりも環境配慮型となっており、電力消費量も低減されたものだと考えております。また、エアコンの使用の際に適切な温度設定や運転時間の抑制等適切な使用管理を行うことで、電気使用量を最適化することができます。これらの対策を取り入れることで、エアコン設置による電気使用量の増加や削減目標への悪影響を最小限に抑え、より持続可能な環境への取り組みを進めることが重要だと考えております。現時点では、具体的な通知等はございませんけれども、エアコン導入の初年度の状況を考慮し、計画に反映させていかなければならないと考えております。体育施設の快適な利用環境の整備と地球温暖化対策という共に重要な事業でございますので、適切なバランスを考えて実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 導入してどれくらい使うかっていうのが分からない中ですが、そういうことであれば、先ほどの当初の目標を2030年度において2013年度比で51%削減すると、この51%削減するという目標が変わるということがあり得るということでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、そういうことはあり得ると思います。それについては、目標と

してその数値を下回らないようにやっていかなきゃいけないというのは自治体の仕事だと思いますが、そもそもなぜ脱炭素を行わなきゃいけないか、こういう取り組みをやらなきゃいけないかというのは、地球の温暖化、要するに1.5度上がるとそれだけ生活も大きく変わります。それに対してエアコンを使って子どもたちを守っていく、またそういうふう実際に温度が上がることによっていろんなところで住民の人のそういうことのサービスが増えるというのはやむを得ないところが私は出てきてるっていうのは事実だと思います。それに対して、では削減目標をしていくためにどこをやっていくかっていうのも、順次変わっていくと思います。それは技術の進化もあると思います。それに対して投資をやっていかなきゃいけない、そういう状況にあるっていうのが今の状況じゃないかと思いますので、この事業につきましては今後も検証しながら創意工夫をして、議会の皆さまと共に久山町として対応をしていくというような事業じゃないかというふうに考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

温室効果ガスの削減ポテンシャルとして、この事業計画には書いてあるんですけども、その削減ポテンシャルの大きなものが、施設の改修というものをあげておられます。その中には、空調設備の更新、複層ガラスの導入や照明のLED化等でありますけども、その改修予定時期が役場庁舎と旧保健センターは計画期間の最終年の2030年になっております。これについて、もっと前倒しでやるべきじゃないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

今ご質問いただきました久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、2023年3月に改定した分ですけれども、こちらの方に温室効果ガス排出量の削減見込みにおいて削減につながる対策の導入時期を、久山町役場、そして旧保健センター共に計画の最終年度であります2030年としてるところでのご質問でございます。

こちらにつきましては、維持管理の状況でございますとか町内にありますほかの施設も含んだ予算等の配慮、考慮から、現在の計画という形で載せさせていただいております。今後につきましては、改修工事等の実施に向けて具体的な改修の内容でございますとか費用対効果等の検証、検討を行ってまいります。その際に、当然前倒しできるもの、内容等がございましたら、少しでも早く実施に向けてやる、それによって温室効果ガスの削減につながるということになりますので、可能であれば前倒し等も検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、(4)の化石燃料等の使用料削減についての取り組みについてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

化石燃料につきましては、その燃焼によって二酸化炭素を含む温室効果ガスが大量に放出されるため、地球温暖化や気候変動の主要な原因とされております。そのため、再生可能エネルギーへの移行やエネルギー効率の向上など、持続可能なエネルギー源への転換が必要とされております。本町の公共施設におきましても、学校施設等でのエアコン設置が進み、化石燃料の使用は減ってきてる状況だと思われれます。しかし、小学校の給食室でありますとか農産加工センターなどの強い火力を必要とする施設につきましては、灯油やA重油、LPガスといった化石燃料を現在も使用しております。また、町が保有してます庁用車につきましては、まだ多くはガソリンを使用した車両となっております。更新の際につきましては、電気自動車やハイブリッド車等の環境配慮型の車両への切替えが必要と考えております。現在、更新の際には電気自動車やハイブリッド車の購入を行っておるところでございます。また、使用に関しましても、定期点検等で車両を適正な状態に保ち、無駄のない走行等に努め、燃料の消費量を抑えるように努めているところでございます。公共施設での化石燃料の使用につきましては減ってきてるという現状でございますけれども、現場の実情等を配慮しながら、さらに進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） すいません、先ほど石化と読み間違えてすいません。化石燃料です。

今、事務事業編の取り組みをお聞きしたんですけれども、例えば節電とかそういったことがいろいろ取り出されてますが、その節電については職員の皆さんはすでに十分取り組んでおられるんじゃないかと。そして、そういった状況の中で、先ほどの体育館へのエアコン設置では削減目標の見直しとか、あるいは温室効果ガスの削減ポテンシャルでは経費がかかるものばかりで、その費用対効果について決断するだけというようなことになってるのも事実だと思うんですね。そうであれば、そしてなおかつ、町では地球温暖化対策推進委員会ですか、そういうふうなものを設置して取り組んでおられるようなんですけれども、例えば次に質問するJークレジット等に特化して取り組みをして、こういった事務事業編につい

てはそれほどもう力を入れなくてもいいんじゃないかなとちょっと思ったりもするんですけども、その辺のお考えについてお尋ねしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは、まだ2番に行ってるわけではないということですか。

（6番阿部恒久君 「そうです、そのまとめなんですけど」と呼ぶ）

やはりJークレジット等のそういうカーボンネガティブの取り組みっていうのだけではこの脱炭素社会全体をやっていくのが難しいということで、この事務事業編っていうのがあると思います。ですから、これは両方を取り組んで初めて成り立っていくことだと思いますので、そちらについてはしっかりとやっていかなければいけないと思います。一番大事なのは、この取り組みをしなければ温暖化が進むだけなので、未来社会がもう減少していく、失っていくということになります。これが温暖化を進めるための改善をしていくというよりも、今やっていかなければもっとひどい状況になっていって、皆さんの持っている地域資源、そして企業が持つ経営資源っていうのが削減されていくっていうことに対して取り組んでるっていうことになると、やはり事務事業編というのは必要なことじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、②の質問をさせていただきます。

Jークレジットですね。Jークレジットっていうのは、森林経営などの取り組みによるCO₂などの温室効果ガスの排出量削減や、CO₂吸収量をクレジットとして国が認証する制度のことなんですけども、このJークレジットについて、2021年度分として151tを売るというふうに言っておられましたけども、幾らで売れたのかお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 内容につきましては産業振興課長の方からご説明しますが、まずJークレジットっていうのは、調べていただいたら分かりますが、自治体でこういう制度で実際にクレジットのお金が入ってくるというのはほとんどなく、最先端の取り組みだとして取り上げられています。

ただ、なかなかまだまだ定着していないというのが現状にありますので、そういう面も含めて今後は進めていきたいとは思っています。

では、産業振興課長の方からご説明いたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

ご質問のＪークレジット151 t分の売買代金といたしましては、75万5,000円となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） Ｊークレジット、これは今後大きな可能性があるんじゃないかなと私は思ってるんですけども、今後の販売目標とかいうのはあるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

このＪークレジットでございますが、先ほどの分は2021年度分でございます、今後2028年度までの8年間で進めていくように考えております。価格といたしましては、対象面積としては間伐施業実績のある町有林40haを考えておりますので、それが適正に管理がなされ発育がしっかりできておれば、今の水準の価格であれば同程度の金額が販売できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、もっと可能性があるかと思いましたが、75万5,000円程度というのが今後8年間という理解でよろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

議員が今おっしゃったとおりでございます、8年間で総額600万円から700万円ぐらいを想定しております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、ちょっと時間がありませんけども、最後の質問をさせていただきます。

令和5年6月の定例会において、この脱炭素の取り組みの中で遊休農地の活用も行っていくという旨の答弁がなされましたけども、この遊休農地の活用、これについての取り組みについてお尋ねします。どういう取り組みをされたかお願いします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

遊休農地の活用につきましては、CO₂吸収量を高めるため、活用されていない町有地

に利用権設定により麦、大豆等の農作物を作付し、併せて育成状況のデータ収集を行っております。また、本町の豊かな田園風景を維持し、景観と生態系を守っていく取り組みとして、レンゲ栽培に対する支援を行い、農地の活用と脱炭素に向け取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 昨日、町長から循環型社会環境についての話があったと思うんですね。その一番の肝になるのが農業ではないかというふうに思ってます。そういった意味で、遊休農地の活用というのは最も重要だと思いますけども、今答えられたようになかなか成果が見えにくいんですけども、その重要性について今ので十分いけるのかどうか、再度答弁をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、先ほどのＪークレジットの話でありました国が進めてる林業の政策でも、今模索中っていう段階で、久山町が今やってる状況です。これがなかなか進んでいないというのは、やはりそういう手続きの問題も含めてまだ明確には、方向性が今模索中ですのでそういう形になっています。特に農業になると余計そういう、まだ林業で数値化ができてない以上、農業で進めていくのはすごく高いハードルだというふうに国でも言われています。ただ、久山町は企業と連携してそういう数値化をするっていう活動までをもうやってますので、国としても注目していただいています。ただ、これを本当に数値化していくっていうことをした場合でも、それをクレジットとして買っていただける仕組みができていかないといけないと。そういうことについて、今久山町としても企業と話をしたり九州大学とも連携しながらやってるとというのが現状です。ですから、最先端の取り組みをやってるということをご理解していただきたいと思います。

もう一つが、こういう取り組みをやってるっていうところが、結局久山町の自然のブランドとして次のステップに行ってる。そういう取り組みは評価されているので、今ふるさと納税の企業版とかそういう話で寄附をいただいたり、実際に投資につきましても久山町を見に来たいという話も来ています。サガコレクティブさんがＪークレジットで佐賀県じゃなくて久山町を選んで買ってくれた取り組みには、久山町の森林環境を守る取り組みと、プラスアルファでこういう農業を守っていく取り組み、そしてそのお金を農業、林業の1次産業に返していくっていう取り組みに共感されてる。これも、一つのまちづくりの循環型の社会の仕組みだと思います。さっき言ったレンゲもそうです。農業を守ってCO2の吸収量を増やしていく、そしてレンゲを植えることによって蜂を、蜂蜜のレンゲが採れる

ことによって商工業が潤うと、これも循環です。だから、こういう取り組みを今後どんどん増やしていこうということを私は考えてます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時45分、10時45分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、私は4項目を質問いたします。

中学校給食、町の公共交通、先導的グリーンインフラモデル、そして町の情報発信ということですが、こちらの4番は、私は町の記録の管理と情報発信ということにしておったんですが、今回もまた地域住宅モデル普及推進事業、この記録管理の件が削除になっております。これは残念なことでございます。これはまた断固抗議いたします。

では、本題に入ります。

1番、中学校給食導入と生徒の昼食についてでございます。

12月議会の一般質問で、すぐに中学校に給食導入をする考えはない旨の答弁があり、その上で疑問点が残っていたので、2点質問を挙げておりました。

順番にいきますが、1、子どもたちの栄養摂取が一日のサイクルを通じきちんとされているかの把握をするには、アンケートが最適であるため、アンケートについては実施してよいのではと考えます。手弁当にしろ、パン食にしろ、あるいはランチサービスにしろ、中学校給食導入の是非は別にして、しっかりと教育現場が子どもたちの栄養摂取の現状を把握し、よりよい食育環境を整えるための指針としてはどうかということで再度問うんですが、昨日あらかたといいますか、もう前もって話は聞きました。もう2月29日に中学校の1、2年の生徒、保護者を対象としたアンケートが実施されたということで、今日詳しくは問いませんけれども、私が今回これを質問の項目に挙げたのは、教育長自身が今導入する考えはないということで、さきの一般答弁のときに言われた。それを基にやって

るんですが、食育を考えたらやはりアンケートは必要じゃないかと。ですから、給食を導入するかどうかは別にして、子どもたちの今の食育環境を充実するためのアンケート、これは必要と考えます。そして、私が昨日聞いた限りでは、給食がどうかというようなシンプルなアンケートだったと聞いています。そうではなく、今の子どもたちの食育の現状はどうかということで、より掘り下げてアンケートを取るつもりはないか、それも含めてお考えを聞きたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） お答えさせていただきたいと思ってます。

議員がおっしゃられるとおり、よりよい身体で一日を過ごすことは大切で、朝食を食べることやバランスのよい食事を取る重要性は子どもたちにも全体指導をしておりますし、家庭へも学校通信や保健だより、給食だより等で発信、啓発をしているところでございます。ただ、議員が言われる子どもたちの栄養摂取の状況を把握すること、このあたりがどこまでを言っているのか分からないんですけれども、栄養摂取の状況を把握することは個別かつプライベートな部分もあって、アンケートで調査することは簡単ではないというふうに思っております。もし把握できたとしても、学校から家庭へ改善をお願いするということは指導として難しさがありますので、そのあたりはちょっとご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、アンケートにつきましては、昨日、本田議員の質問のときにもお話ししましたが、2月末に久山町の学校教育に関するアンケート、1年生、2年生、現在昼食を取っている子どもたちと保護者に対して実施しています。現在の昼食の在り方についての結果は、昨日申し上げましたけれども、生徒たちは現在の選択制を4人中3人が望んでいると、保護者は給食の実施を5人中4人が望んであるという結果で、相反するような結果が出てるわけですが、これから給食実施を検討していくということの立場である教育委員会、町の立場としては、どちらの声も大事に捉えていかななくてはならないというふうには思っております。今後アンケートの結果や声も大事に、議員が言われるとおり、よりよい教育環境を整えるための参考資料として、このアンケートの結果も検討、判断の一つの材料にしていきたいというふうに考えております。

もう一つ、先ほど冒頭に議員からご質問があったときに、私の方は給食を導入する方法がないというふうに言われましたけれども、昨日も申し上げたとおり、導入する方法はないというふうに結論付けているわけではなくて、いつも給食導入については今の状況を考えながら検討してるということは申し付け加えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 丁寧な回答、恐縮でございます。

後ろの方から行きますけれども、また給食導入の是か非か、私は本日はそれを問うあれはありません。アンケートを通じて子どもたちの今の栄養摂取、これがどうなってるかということを知ることが必要だろう、それはやはり進めていいんじゃないかという立場でございますので。それで、そのアンケートはすでに実施をされた。そして、数字が出た。この数字は別に私は驚いてはおりません。想定どおりです。今の現状がいいという子どもたち、20数%が給食でしたっけ。その数字もそうでしょう、そうなります。それで、保護者が給食を望む、82%、想定どおりでした。この数字をもって、ほら、やっぱり給食はいいんじゃないかという気は、私はありません。そういった調査をして、数字が出ることが大事だ。その数字を見て、今教育長がまさにおっしゃった、今後検討するかどうか、その材料にされる。これが私の本来の目的でございます。数字が出るようなそういった調査をすること、これを見て保護者の方も考える。ですから、一つ、これは今回またしばらくは見送ろうという形にひょっとしたらなるかもしれない。それでいいと思っております。それは皆さんが最善の方法で判断される。ですから、後はそれは、執行部にお任せをいたします。いい形になればいいなと考えております。

そして、最初のアンケートに戻りますけれども、やはりこれは難しいと。子どもたちのそういった一日の食事の摂取、これを把握するのは個人的な情報ですか、そういったところも絡んで難しいし、面談になるしかない、個別になるしかない。しかし、方法はあるはずです。そして、アンケートは非常に有効だと思います。どこかそういう形で子どもたちの一日の栄養摂取の状況を調査している、アンケートを取って有効な活用をされてるところがあるのではないかなと思います。今私はどこかという答えは出せませんが、そういったことでアンケートは子どもたち一人一人が栄養摂取の状況を改善するにはいい方法がある。もう少しこれは方法を探っていただけたらなという思いがあります。その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 検討はしていきたいというふうに思っております。栄養摂取の状況、栄養のバランスという面に関しましては、学校給食、それからランチサービスの方については栄養士がついた献立を取っておりますので、そこについては十分できてるというふうに思ってます。ただ、家庭で作っていただく昼食のお弁当、それから朝食、夕食あたりがどういう内容なのかっていうことを聞くこと、尋ねることそのものが、なかなかそれぞれの家庭のプライベートな部分を持っておりますので、栄養摂取状況というのは全部の

食に関して総合的に見ていかないとそれを計ることはできないというふうに考えておりますので、そのあたりがちょっと難しさがあるというふうなお答えをさせていただきました。なかなか人権的なところもありますので、そういったところを十分配慮してやらなくちゃいけないんですけども、そのあたりはかなりの難しさがあるということで、お答えをさせていただいてるところでございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、次に行きます。

②町長自身は将来において中学校の給食導入の必要性をどう考えるか。例えば、学校の大規模改修が一段落した後などを想定するが、今後町のどのような状況、条件が整えば給食導入の議論ができると考えるかという問いですが、昨日しっかり町長のお考えは聞かせていただきました。大局的には、それでいいと思います。

ちょっと私が聞きたいのはもう少し掘り下げて、ポイント、ポイントでございますが、大規模改修というのも、前回1年ぐらい前に聞いたときにそういった文言が出てきた。しかし、教育全般のことを考えるという答えも昨日聞けました。それで、どのような状況、条件が整えばというと、財政がどうしても絡むと思うんですね、財政問題、コスト。ですから、それをどう調達するかというようなこと。ですから、それも含めて、あるいは今後町長ご自身が保護者のニーズ、それを捉えてひょっとしたらそういった形で昨日前向きな答弁が返ってきたのかなというふうな思いもあります。そういった機運の高まりといたしますか、そういったものも含めて、どういう条件、状況が整えば給食のさらなる議論ができるとお考えか、お答えください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問について私の回答はさせていただきたいと思いますが、給食関係でまず教育長の方から答えて、その後、私の方の意見を述べさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 昨日も申し上げましたけれども、中学校の給食導入については、否定しておりませんと今申し上げましたけれども、常に検討はしているところでございます。ただ、給食室の新築、ランニングコストは膨大な予算を生じます。ランニングコストにつきましては昨日申し上げたとおりで、小学校の今のランニングコストから計算すると、中学校においては約2,300万円ぐらいかかるかなという試算をしております。それを今299人の生徒数で割ると、1人当たり7万5,000円を超えると。給食費が310円でありながら、それを作るランニングコストが400円以上かかるということで、給食1食が700円を超える状況で作っているというのが今の現状です。これは他の市町も同じで、それぐらいかかって

るんだろうと思います。限られた予算の中で給食の予算にお金を使い過ぎますと、教育予算の中からも、何かを削っていかなくてはならないような状況が起こるのではないかなというのを危惧しております。

学校で日々行われる学習や学習に直結する教育環境の整備ができない、制限が求められるということは、あってはいけないことだと考えております。また、学力向上、体力向上に影響が出てくれば、大変なことだというふうに考えています。また、繰り返しになりますけれども、給食の実施については、導入しないということではなくて、特に安全性と予算の面から実施の時期と方法を探るところでございます。食育の推進、食の安全、建設コスト、ランニングコスト、インフラ整備の優先順位、久山町の農業の活性化につなげることなど、さまざまな内容を多面的に見ながら給食導入が可能な見通しが立てば、議会にも報告しながら考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） では、私の方から町長としての考えを、昨日も申しましたが、またお話をさせていただきたいと思います。

まず、私が就任当初、佐伯議員が言われたように、学校の大規模改修を含め、ＩＣＴの問題、そして今エアコンまで着手しました。これにより、教育環境というのはある程度、子どもたちが学ぶ環境っていうのは整ったというふうに判断しています。私としては、それがまず給食導入を検討するためのファーストステップであったというふうに捉えています。まず、その環境を整えずに、先ほど教育長が申しましたようにランニングコストがかかること、それはもう以前から物議というか、議論をされてきたことです。それについてのまず第１ステップというのは取り組んでこれたかなと思っています。

次に、第２ステップに今後入っていくわけですが、給食というものに対して保護者のニーズやいろんなものが昔からずっとあってというのは私も把握してますし、久山町としてどのような形がいいのかっていうのは、コスト面の話とかいうのも議論されてきたということになると思います。財政につきましても、ある程度この４年間、財政調整基金等も踏まえながら経営改善もやってきたというのも一つのステップになっています。

今後、私の中の大事なところの取り組みとしてあるのは、この久山町の自然を守っていく、農業を守っていく、林業を守っていくのもそうですが、それを単体でやっていくというのはなかなか難しいっていう状況に来てると思います。それをいかに町内で循環していく、その農業の生産物を循環していく、そしてそれを子どもたち、久山町内の人に食べてもらうっていうことが一番幸せにつながってくるんじゃないかっていうことを私は就任当

初から考えていましたので、当然そういうことに対して給食の選択肢っていうのは一つ大きなポイントだと思っています。脱炭素も含めて、いろんな面でウェルビーイングという時代が来ました。それを達成するためには、食っていうことに対してその農業との結びつきは切っても切り離せない状況にあるっていうのが、私の中ではありますので、そういう面も踏まえた上で検証していくっていうのがステップ2にきたと思います。

ですから、実際に教育現場、学校の先生の状況とか運営体制、そして子どもたちの問題っていうのは教育委員会が主管になって当然考えていくところです。そちらの方の話も聞きながら、私としてはそういう面の観点も踏まえた上で検討をしていってもいい時期ではないかっていうことが昨日の答弁というふうになってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 大変分かりました。前向きな答弁というふうに受け止めさせていただきます。非常に期待もしたいなと思っております。

これは回答はいいんですが、今まさに町長がおっしゃった脱炭素、そして農業振興、そして子どもたちの給食、これと結びつく取り組みだと思うんですが、実は昨日NHKのクローズアップ現代が、今、学校給食が危ないというようなテーマで30分の番組を組んでおりました。その中に、まさに町長がおっしゃったこと、これは一つヒントになるようなことがございました。というのは、長野県の松川町というところ、人口が1万2,000人ぐらいのリンゴ栽培の町でございしますが、学校給食で農地対策をコラボさせたユニークな取り組みをやっているということで、これは遊休農地の活用ですね。だから、町長ご自身も農業対策、そういった遊休農地の活用というふうなことを昨日おっしゃられたんじゃないかと思いますが、そういった番組、これは再放送か再配信か何かでもう一回見られますから、もしこれをご覧になって、ひょっとしたらこれはヒントになるんじゃないかなと思いますので、ぜひこういったものも含めて町長ご自身の政策をやってみられたらいいのではないかなと思います。特に回答がなければ次に行きますが。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） その番組については私も把握してます。情報ありがとうございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、次に参ります。

2番です。町の公共交通体系についてでございます。

1、令和6年3月に行われるイコバスのダイヤ改正について、列車等の公共交通機関の接続の利便性が最近の課題になっていると捉えます。今回のダイヤ改正でどのような点を

考慮したのか、改正の特徴、ポイントは何かということでございますが、昨日説明がございましたが、今日書き取ったノートを忘れました。ポイントを再度教えていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、経営デザイン課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） イコバスの令和6年ダイヤ改正について、幹線と巡回それぞれご説明させていただきます。

幹線につきましては、夜の便を平日1往復増便し、JR九州など他の公共交通のダイヤに合わせたダイヤ調整を行います。また、土曜日の運行便数は変わりませんが、利用が多い夕方以降の運行間隔の調整、増便、利用が少ない早朝の減便を行います。夜の便の増便についてですが、篠栗駅前発の平日19時以降の運行間隔を調整し、21時台に猪野複乗便を増便し、篠栗駅前での乗り継ぎの待ち時間短縮を行います。これにより、幹線の平日の運行便数の合計は、現在の74便から76便へ増便となります。また、土曜ダイヤにつきましては、利用の少ない朝の1往復を減便し、利用の多い16時台から20時台の運行間隔を調整し、乗り継ぎの待ち時間を短縮するとともに、1往復増便を行います。運行便数の合計は変わりません。

町内巡回につきましては、山田線、久原線共に現状の本数を維持し、ニーズに応じたダイヤの改正を行います。イコバスの町内巡回につきましては、行きと帰りの便で利用がしやすくなるよう、平日、土曜についてダイヤ改正を行います。また、現在利用が少ない最終便を要望がある夕方の時間帯にシフトします。

以上が今回のダイヤ改正の概要となります。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 昨日も複数の議員の方々がこのイコバスについて質問をされて、回答をされておりました。その中でも、猪野のバス停のリニューアルとかそういった話もあったようで、ちょっと私がしっかりチェックしてなかったんですが、聞きたい思いもありますが、それはまた予算の説明のときにあるんでしょうが、一つのイコバスの対策みたいなふうに捉えております。

そして、今言われましたダイヤの改正ですが、一通り私も情報公開請求でこの資料は得てるんですが、これはほぼ町民のニーズ、若い方々、通学とかをされる方々、そういったニーズっていうのはどの程度捉えられたのか。これは優先順位もあるでしょうが、そのあたりの優先度といいますか、そういったものがもしあれでしたらちょっと、教えていただ

きたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 幹線につきましては、通勤時間帯、通学時間帯につきまして篠栗駅前での待ち時間が長いという要望がございましたので、なるべくその待ち時間が短くなるよう、それからバスとバスとの間の時間を調整しまして便数を増やすようにというところで、利用の多い時間帯を中心にダイヤ改正を行っているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では、2番に行きます、1番で答えるにはちょっと挙げてませんので。

②エコバスを利用しづらい高台などの集落に居住の高齢者等の対策はどうなっているかということでございます。

デマンド交通導入や公共交通活性化協議会の議論の状況はどうなっているかということですが、昨日大まかな回答は得ました。そして、さっきも言いましたように、資料は頂きました。しかし、肝心のところが黒塗りといいますか、そういった状況で、まだこの状況では明確にお答えできない部分もあるのかなと思いますけれども、高齢者の方々のタクシー券の利用、そういったサービスもあるということで、ただ前回私が聞いたときはデマンド交通が議論されてるというふうな話もありました。昨日町長ご自身もおっしゃったように、まだタクシーの助成というのは終わりではないというふうにおっしゃいました。やはりその次のステップとしてそういったデマンド交通なのか。タクシーの助成というのは、確かに得られればありがたいですが、どうも何かタクシー利用となりますと、利用する側も控えたいなという思いもちょっと出るんじゃないかなと。でも、町が運営しているといいますか、やってるデマンド交通、運行は運行会社がやるんですけど、それだったらもっと安心して気軽にお年寄りの方も乗れるんじゃないかなと、まだそのステップには行ってないんじゃないかと思うんですが、それも含めての議論はどうなってるかお答えください。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 佐伯議員がおっしゃられる利用しづらい高台等の集落にということですが、どのような場所にお住まいかは多様であり、個別の対応につきましては、公共交通が負うものではないと考えております。久山町地域公共交通活性化協議会では、今年度エコバスのバス停から300m以上離れてエコバスを利用したくても利用できないという方について、協議した結果につきましては、昨日の一般質問でお答え

したとおりです。

デマンド交通につきましては、イコバス不便地域対応の中でも協議いたしました。デマンド交通を導入する場合は、現在の定時定路線で巡回しております町内巡回を廃止し、町内巡回へデマンドを導入するということを考えてるところであります。しかし、デマンド交通を実施するためには、システムにより金額差がございますが、近隣町で導入されたシステムは、導入に約5,000万円、毎年のランニングコストは約3,000万円必要となります。現在町内巡回にかかっている経費は約1,700万円であり、ランニングコストは約1,300万円の増額となります。デマンド交通を導入する場合は、運行経費や運転手確保の面から見て、町内巡回を廃止しての導入となりますが、現状定時定路線の町内巡回を利用されている方が安定的におられ、また決まった時間に乗れる方がいい、予約するのは面倒という声も多くある中で、デマンド交通に切り替えるのは費用対効果が低いため今回導入を見送っております。今後の町内巡回の利用状況やライドシェアなども視野に入れながら、よりよい公共交通の在り方を検討してまいります。

以上です。

(9番佐伯勝宣君「分かりました。じゃ次行きます。」と呼ぶ)

○議長（只松秀喜君） 挙手をお願いします。佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

じゃあ、次に行きます。3番に行きます。

先導的グリーンインフラモデル形成支援の取り組みについてでございます。

①これは国交省の先導的グリーンインフラモデル形成支援事業という、それでこの募集が行われたんですかね。その重点支援団体ということで、全国の応募から久山町を入れて三つ選ばれたということで、この状況を伺うものでございます。先導的グリーンインフラモデル形成支援の取り組みについて、進捗はどうなってるかお答えください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） こちらの進捗状況も踏まえて、経営デザイン課長の方からご説明いたします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えします。

健康田園都市実現の基盤となる農地、山林などの緑を将来にわたって維持する先導的グリーンインフラモデルの概念と推進体制の構築に向け、産官学連携で行っている協議会が今月で終了します。国土交通省には協議会運営支援をしていただいております、基本的に協議

会は国の経費負担で運営しているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） それで、私は今年度予算で上がるのかなと思ってたんですけど、私もまだ予算書を探しておりません、見受けられなかったといいますか。これはまだ時間をかけて予算として何か事業という形で挙げるものなのか、その点はお答えできますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、この先導的グリーンインフラモデルというのを令和5年度にかけて計画というのを作っていった、今後それに対しての検証を令和6年度に行っていくということになると思います。その令和6年度に行っていくというのは、あくまでまず産官学連携して事業として成り立っていくのかどうかということがありますので、当然まずそれをしっかり具現化していった時点で議会の皆さんと予算関係も含めて計上するという流れになるかと判断してます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

私自身もこれは一から十まで把握してるという状況じゃなくて質問するんであれですが、その点を酌み取っていただきたいと思います。

では、②番に行きます。

①について、国交省の技術的アドバイス等の支援を受けていると私は捉えております。今後の国交省の支援の予定と事業への国の補助金の交付の見込みはどうなっているかということでございますが、これは実はいろいろ資料をネットで探しておりましたら、非常に久山町の評価が高いんじゃないかなと思います。これは出どころははっきり分かりませんので、あるネット資料というふうなことを言いますけれども、国土交通省の総合政策局環境政策課というところの担当の方が、グリーンインフラ推進戦略2023年のポイントということで述べておられまして、その中でも久山町は評価されています。まず、選ばれた三つの支援団体、重点交付団体のうち、久山町の点数は結構高い、三つのうち2番目ですけど、かなり高いというふうに私は把握しております。言いますと、例えば久山町はという切り出しで、大都市福岡市に隣接しているのですが、市街化調整区域の割合が高く、自然を守ってきた自治体です。2022年3月に日本で初めてカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブ宣言をし、産官学が連携した各種実証を展開しています。一連の仕組みをグリーンインフラモデルとして構築しようとしていて、日本のグリーンインフラの取り組みのモ

デルになるのではないかと期待していますということで、非常にこれはいい書き方をされてるんですよ。こういうことで、今町長もおっしゃったように、これから先いろいろまた取り組みをやるんでしょうけども、そういった中でまた将来補助金とかがつくんじゃないかというふうな期待もあるんですが、その辺はどうか、お答えできますでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 先ほども申し上げましたように、今回の事業においては、国土交通省からカーボンネガティブ&ネイチャーポジティブなどを含め、本町が現在取り組んでいるまちづくりについて、国の先導的グリーンインフラモデルの先進事例として発展を期待され、久山町が九州初の形成支援団体に認定され、協議会は基本的に国の経費負担で運営しているところです。また、今回の先導的グリーンインフラモデルの形成支援の取り組みは、国土交通省から他の省庁の事業などにも広がり、現在では国が進める地域循環モデル構築に向けた政策の議論にも広がっていると伺いしております。この先導的グリーンインフラの分野は、新たな事業領域であり、今後、国としましても多様な広がりを見せることが予測されます。国土交通省からは、本町の先導的グリーンインフラモデルの形成支援の取り組みが国土交通省所管の補助事業はもとより、他の省庁の補助事業においても該当するようなメニューがあれば、ご紹介いただけるとの心強いアドバイスをいただいているところです。

以上です。

（9番佐伯勝宣君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 本当でしたら①で聞かなければいけないことだったんですが、久山町未来デザイン協議会設置要綱とかありますんで、これも聞こうと思ったんですが、今日はいいです。予算の説明の中でもし答えられるようなことがあったら、またこういった委員の活動とかに触れていただけたらありがたいなと思いますし、いろいろまた用地買収も絡むようなそういった案件もあるというふうなことも聞いております。そういった報告がまたできるような状況であれば、あるいはまた私の質問の中で触れるかもしれませんが、そのときまた答弁いただけたらと思っております。

では、4番に行きます。

町の情報発信についてでございます。

町のホームページで最新情報として令和5年9月15日に投稿された記事、固定資産税（土地）に係る課税誤りに関するおわびが、もう閲覧できなくなっています。これが9月15日の久山町の町のホームページの記事、9月15日に投稿されました。これがもう実はホ

ホームページで見れなくなっています。インターネットで検索してもヒットしないんです。ほかの自治体では、同様の事案は何年たっても見ることができます。年を経ても記事閲覧できるようにしておくべきではないかと思います。それはいろいろ後から検証ができるようにするためです。どのように考えているか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、全国の自治体数は1,718、福岡県でも60ありますので、佐伯議員が言われる他の自治体というのがどこなのかというのは私たちも把握はしてませんが、同様の案件であっても閲覧できるということはそれが今残ってるという状況なので、一概に全部が同じであるっていうことはないと思います。

ただ、この件につきましては、ホームページに関して経営デザイン課長の方から方向性というか、考えをまず説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） お答えします。

ホームページの情報閲覧期間につきましては、期間の規定はございませんが、各課がホームページに情報を掲載する際、住民の皆さまに周知するために必要な期間を考慮して、閲覧可能期間を判断しているところです。ホームページは新しい情報を早くお伝えすることができる手段であり、現在のホームページにリニューアルした際に、情報の小まめな更新について職員に周知を図ったところでもあります。他の自治体では同様の事案は何年たっても閲覧可能な場合もございますが、情報の保存にはコストやリソースの面での制約もあり、また一部の情報は時間経過により必要性が低下することもあります。一方で、過去の情報がいつまでも掲載されると、情報を検索した際に混乱する可能性もございます。今回の税務課の情報につきましても、ホームページでは昨年9月15日から10月14日までの1カ月間、閲覧期間を設定し、その間、10月1日号の広報ひさやまにおいても同様のお知らせを掲載しており、広報紙は現在も閲覧可能な状況となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 確かに広報紙、これはあります。町民も閲覧できます。しかし、例えば私が一般質問しておりましたように、ほかの自治体で同様の課税誤りがあるかどうかを調べた場合、課税誤りで引いて、大体ほかの自治体はヒットするんですね。それが私が申し上げているほかの自治体の課税誤りの事例のことでございます。それが、課税誤りで引いても久山町はもうヒットしなくなってしまう。だから、そういった意味では、

これは何らかの形で情報はインターネットで検索できるような形で残しておかなければいけないのではないかなと考えるわけでございます、後から検証できるようにということです。やはり金額も金額ですし、補正率の適用誤りというふうなこともやっております。そういった補正率の適用誤りと引いたらヒットするように、今回ヒットしませんので、その点も含めてどうお考えになってるか、お答えいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員に申し上げます。

ただ今の質問は通告外になっております。ほかの質問をお願いいたします。通告書に沿っての質問をお願いいたします。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、言い換えます。

では、言いたいことは、記録が後から検証できるように、何らかの形でこの投稿といたしますか、これは残しておくべきではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員のお考えというのは、ご意見としては伺いました。

まず、他の自治体ってということで言われておりますが、当然そういうことは残っているというのは事実ベースで佐伯議員が調べてあると。一方で、残ってない自治体もそれはあると私は思っています。だから、それは同じことで、いろんな情報を知りたい人にとってはそれが残ってればその情報であって、残ってない分についてはそれがもう閲覧できなくなっているということもあるってことは事実であると思います。実際、そういう形もありますし、議会において皆さんにこれだけ公表してます。議事録も公表して問題の話になって、そういう話というのはこの案件も含めて、以外においても情報として残って、議論をしていくってことは可能な状況であります。ですから、私は今回の案件にしてもいろんなことにしても、まず議会でこの話を伝えてますし、議事録にも載ってる、ホームページにも載せて、そして広報にも残ってるという段階であれば、それであと、先ほど経営デザイン課長が言った閲覧の本町の流れに沿ってやっていくというのは別に問題ないんじゃないかと思います。

以上です。

（9番佐伯勝宣君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

ということは、今のお話でしたら、また後々検証できる要素はあるということで、そういった捉え方でいいですね。もうそれでよろしいんですしたらこの質問を終わろうと思いま

すが、いかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては、この質問と実際検証というのはつながってるわけではないと思いますが、それは以前も言いましたが、議会の方で考えていただきたいなと思います。

以上です。

（9番佐伯勝宣君「以上です」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時22分